

上下水道料金表 (令和5年4月から)

(集合住宅用)

【水道料金】

(2ヶ月1装置につき)

用途別	区分	基本料金		従量料金		金額
		水量	金額	水	量	
上水道	集合住宅 普通用	12m ³ × 戸数以下	2,300円 × 戸数	12m ³ × 戸数 をこえ	20m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	128 円
				20m ³ × 戸数 をこえ	40m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	165
				40m ³ × 戸数 をこえ	60m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	200
				60m ³ × 戸数 をこえ	100m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	250
				100m ³ × 戸数 をこえ	200m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	260
				200m ³ × 戸数 をこえ	10,000m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	280
				10,000m ³ × 戸数 をこえる水量について	1m ³ 当り	198

※ 上記の料金表で得た額に10%の消費税額が加算されます。(1円未満端数切捨)

【下水道使用料】

下水道	集合住宅 普通用	16m ³ × 戸数以下	1,400円 × 戸数	16m ³ × 戸数 をこえ	20m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	100 円
				20m ³ × 戸数 をこえ	40m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	140
				40m ³ × 戸数 をこえ	60m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	142
				60m ³ × 戸数 をこえ	100m ³ × 戸数 以下の水量について 1m ³ 当り	143
				100m ³ × 戸数 をこえる水量について	1m ³ 当り	146

※ 上記の使用料表で得た額に10%の消費税額が加算されます。(1円未満端数切捨)

(注)

- 集合住宅用料金の上水道料金は、親メーターの口径にかかわらず、一律2,300円(2ヶ月1装置) × 戸数の料金設定です。
- 集合住宅用料金の適用を取消した場合は、普通用の料金と同様に、親メーターの口径に応じた口径別料金が適用されます。
- 使用水量が極端に減ったなど、集合住宅用料金の適用を取消す場合は、取消申請書を経営課に提出してください。
申請月の次の検針からの適用となります。ただし、取消を行った場合、取消の日から一年間は当該水栓について集合住宅用料金の申請ができません。
- 下水道使用料の改定はありません。